

たい肥化事業の将来像

改正畜引サイクル法の下、改正法の施行から半年が経過し、登録再生利用事業者も1300件を突破した。たい肥化業者は、登録数の50%以上を占めており、他社との差別化が求められている。再生利用事業計画の認定

で一般農産物の収集運搬に係る許可が不要となり、リサイクルループに集まる関心も高い。ここでは、全国最大の登録数を誇る中部地域のたい肥化事例と担当者のインタビューを紹介する。

たい肥の安全性を実証

生産者側にメリット提案

日本大学と共同研究

三功 専務取締役

片野 宜之氏

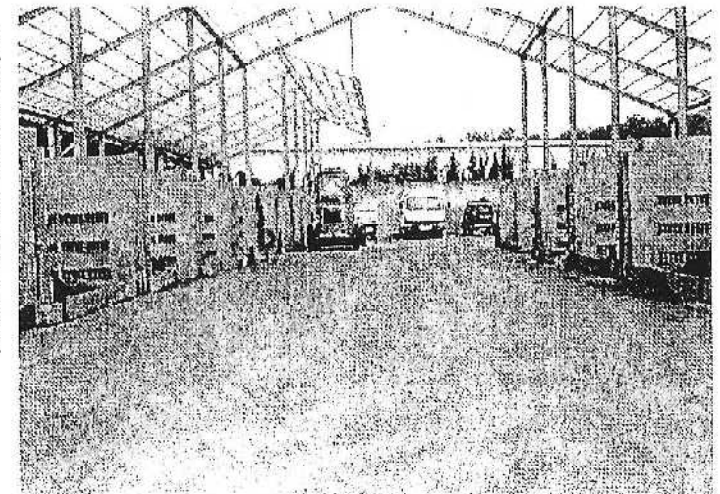


の収穫時期に合わせて産 始しました。大豆、小麦、雑穀などを検査 している。

土壌中の硝酸態窒素濃度は、時期が違えば、ばらばらで、除去の割合も異なる。圃場の状態を把握し、圃場の土壌を採取し、窒素濃度を測定する。また、圃場の土壌を採取し、窒素濃度を測定する。

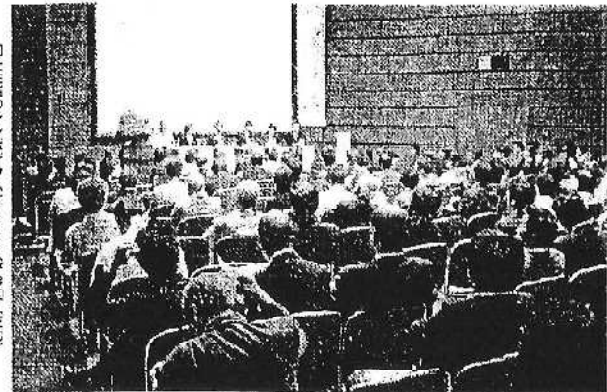
「肥料の品質を高め、公認されたの信頼性を高めていく。また、農家の信頼を勝ち取り、リサイクルループを構築するポイントです。」

「肥料の品質を高め、公認されたの信頼性を高めていく。また、農家の信頼を勝ち取り、リサイクルループを構築するポイントです。」



発酵槽の様子 (三功)

生産者目線で事業を展開



同社主催のシンポジウムに参加 (三功)

三功(三功)は、再生利用事業の拡大を図る。5月9日、名古屋圏内を中心に、10区画の圃場を10区画に分けて「リサイクルループ」を構築し、たい肥化事業を展開している。

「肥料の品質を高め、公認されたの信頼性を高めていく。また、農家の信頼を勝ち取り、リサイクルループを構築するポイントです。」

「肥料の品質を高め、公認されたの信頼性を高めていく。また、農家の信頼を勝ち取り、リサイクルループを構築するポイントです。」

「肥料の品質を高め、公認されたの信頼性を高めていく。また、農家の信頼を勝ち取り、リサイクルループを構築するポイントです。」